

宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用基本設計の策定及び 新たな文化芸術施設・庭園整備に係る管理運営の考え方について

1 基本設計の位置付け

宝塚ガーデンフィールズ跡地が位置する場所には、かつて昭和初期に設立された旧宝塚植物園や昆虫館がありました。当時は、隣接する遊園地、動物園と合わせて市内外の多くの人に親しまれ、賑わいにあふれ、「家族」とりわけ「子ども」が集い、憩える場所でした。また、宝塚ファミリーランドの面影が唯一残された空間でもあり、多くの市民にとって、わがまちを象徴する貴重な一角です。

本市は、当跡地について、緑をはじめとする現在の良好な環境を活用し、新たな宝塚文化の創造と市民の交流の場となるよう文化芸術施設と庭園を整備する方針に沿って事業を進めているところです。

今般、新たな文化芸術施設や庭園の整備にあたっての基本コンセプト、デザイン、機能、活動イメージなどを示した基本設計を策定しました。

2 基本設計の策定経過

- ・基本計画、基本設計業務の委託にあたり、プロポーザル方式による事業者募集を行うため、有識者等検討会（都市計画、文化芸術、環境・造園、観光・集客の分野における知識経験者 4 名および公募市民 1 名の計 5 名で構成）を 3 回開催（平成 26 年 11 月～平成 27 年 1 月）し、意見交換を行いながら、基本計画、基本設計に係る市の方針をとりまとめるとともに、募集要項の作成を行いました。
- ・平成 27 年 2 月 16 日から事業者の募集を開始したところ、12 事業者からの応募があり、審査した結果、(株)東畑建築事務所・(株)地域計画建築研究所・E-DESIGN 設計共同体を受託事業者として選定しました（平成 27 年 6 月）。
- ・基本計画、基本設計の策定にあたり、有識者等検討会を 4 回（平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月）、関係部課と設計事業者との協議を 17 回開催するとともに各分野の専門家、民間事業者との協議を行いました。
- ・平成 27 年 12 月に、基本計画案に対するパブリックコメントを実施しました。また、平成 28 年 2 月には、文化創造館において市民フォーラムを開催し、事業計画の概要を説明するとともに、参加者の皆様とワークショップを行い、この空間をより魅力的なものにしていくために市民自らがどのように活動し、管理運営に関わっていくことができるのか、意見交換を行いました。
- ・このように様々な意見を踏まえ、文化芸術施設や庭園の整備にあたっての基本コンセプト、デザイン、機能、活動イメージなどを示した基本設計を策定しました。

3 基本設計の概要について

(1) 新たな文化芸術施設、庭園の基本コンセプト

1 宝塚らしさを継承し、未来物語の舞台となる創造の空間

- この土地が持つ、豊かな緑に囲まれた風景や多くの家族連れで賑わっていた歴史を継承し、新たな文化芸術施設、庭園に形を変え、新たな賑わいを生む拠点として未来へつなげていきます。
- 具体的には、昭和初期の宝塚植物園時代の石の欄干、ファミリーランド時代の桜並木や敷地内のシンボリックな樹木、ガーデンフィールズ時代の庭園の雰囲気を残し、昔からこの場所にあった懐かしい風景を継承します。

2 文化芸術を通じて市民の新しい交流広場となる親しみの空間

- 地域ゆかりの芸術作家である元永定正氏をはじめとした絵本原画作品などの展示を通じて、子どもや多くの人たちが文化芸術に触れ、感性を育む機会を創出します。
- 文化芸術の発信拠点として、いつも魅力的なイベントが開催され、市民、来訪者、アーティストなどによる交流や賑わいが生まれる空間づくりを行います。
- 市民の文化芸術活動を支援することにより、憩いや交流の場を形成し、地域の賑わい創出を図ります。
- 当該地の周辺は、宝塚大劇場、宝塚文化創造館や手塚治虫記念館などが立地する本市の観光、文化、商業の中心地域であり、これら周辺の文化施設と連携し、それぞれのエリアに人が行き交うよう回遊性を高めていきます。

3 子どもの驚きと家族の笑顔が絶えない感動の空間

- この土地が持つ歴史性からも、「家族」とりわけ「子ども」が集い、憩える場所になるよう、子育て世代が楽しめ、また、この場で親子3世代が一緒に楽しめるような事業運営を行います。
- これからの未来を担う子どもの育ちや子育て支援につながる事業運営を行い、子育て世代が魅力的で住みよいと感じられるまちをつくる一翼を担います。

(2) 庭園の規模と機能について

庭園については、全体面積約1haの内、文化芸術施設を除く面積約7,000㎡を想定しています。「感動から創造が生まれる市民の庭」をコンセプトに、緑に包まれた宝塚文化の発信地として、単なる庭園にとどまることなく、子どもから大人まで誰もが自由に訪れることができ、心の癒しの場であり、環境学習の場であり、また創造性を刺激し新しい文化を生み出していく場として、人々の出会いと交流を促す緑豊かな美しい空間を創出します。

○各ゾーンの整備イメージ

ゾーン	整備イメージ
① 桜のエントランス (手塚治虫記念館正面出入口前)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれ、エリア全体の顔となるエントランス空間 ・文化芸術施設や庭園へ自然と誘うアクセス性に配慮した動線
② いのちの広場 (手塚治虫記念館北側出入口前)	<ul style="list-style-type: none"> ・手塚治虫の思想を受け継ぎ、賑わいを生み出す開放的な広場空間 ・手塚治虫記念館と文化施設をつなぐ動線の確保
③ せせらぎと親水池	<ul style="list-style-type: none"> ・旧宝塚植物園時代から人々の記憶に残る水辺と欄干の風景を継承 ・水に親しみ動植物に触れる環境への学びと遊びの空間 ・環境に配慮したエコロジカルデザインの展開
④ メインガーデン	<ul style="list-style-type: none"> ・既存庭園を活用しながら新たな魅力を付加した高質な庭園空間 ・市民による庭園管理や多様な関わりを生む空間
⑤ 桜のプロムナード	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常を彩り、交流を促す賑わいの空間 ・ファミリーランド時代から残る桜並木の風景の再現 ・桜のエントランスから花のみち・さくら橋公園へとつながる桜並木の遊歩道
⑥ みんなの広場	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な活動スタイルを支える文化芸術施設と庭園の連携 ・全天候型のイベント広場（ピロティ空間）の活用
⑦ ルーフガーデン (屋上庭園)	<ul style="list-style-type: none"> ・静かで眺めの良い憩いの空間と心地よい散策路 ・敷地全体をガーデンととらえたランドスケープ

(3) 建物の規模と機能について

建物については、地上 2 階建て、延床面積約 3,000㎡を想定しています。各フロアの機能区分による分かりやすいフロア構成とし、2 階を「感動フロア」として、様々な展示やイベントにも柔軟に対応できるメインギャラリーを設け、イベント時のエリア区分を明確にするとともに、災害時の浸水による作品損傷リスクを軽減します。

また、1 階を「創造・交流フロア」として、各種講座やワークショップを行うサブギャラリー、アトリエやくつろぎを提供するライブラリーなど活動、交流の空間を庭園に面した 1 階に設け、活動が発信しやすく、日常的に市民に親しまれ、立ち寄りやすい配置とします。

文化芸術施設に必要とされる諸機能については、施設管理のしやすさ、使い勝手の良さを重視し、一般利用者及び関係者の利用ゾーンを適度に区分したシンプルな動線計画とするとともに、それぞれの役割に応じた適切な規模の配置を行います。

必要な機能として、次に掲げる諸室を想定しています。

○諸機能の整備イメージ

機能	諸室名称	整備イメージ
展示スペース	① メインギャラリー (563㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・プロの芸術家作品など本格的な美術展示を行うことができる空間 ・絵画展示だけでなく、映像作品展示やアートに関する幅広いイベントを開催 ・天井高4mを確保。可動壁を用いて、様々な形態やサイズの作品展示に対応可能な汎用性の高い空間
活動・創造・交流スペース	② サブギャラリー (144㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座やワークショップなど市民の文化芸術活動やグループ展、個展などを通じて、創作活動の成果を発表できる場として幅広い利用が可能な空間
	③ キューブホール (194㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・2階まで吹抜けの開放的な空間（天井高7m） ・各種イベント実施など幅広い利用が可能な空間 ・西、北側の壁面をガラス貼りにすることによりホール内イベントの屋外に向けた発信力を高める
	④ ミュージウムホール (332㎡ (ショップ含む))	<ul style="list-style-type: none"> ・施設への導入部分として広がるロビー空間
	⑤ ライブラリー (260㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けの絵本や手塚治虫の代表作、歌劇、園芸などの関連書籍を設置し、手塚治虫記念館、文化創造館、庭園との連携を図るとともに日常から気軽に立ち寄れる憩いの空間

機能	諸室名称	整備イメージ
活動・創造・交流スペース	⑥ アトリエ (創作スペース) (59㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・アートに関する講座、サークル活動、ワークショップの実施 (絵画、手工芸、工作など) ・子どもたちが創作活動の楽しさを体験することにより文化芸術に関する感性を育む空間
	⑦ ショップ (332㎡ (ミュージアムホール含む))	<ul style="list-style-type: none"> ・メインギャラリーでの企画展示に関連したグッズや手塚治虫キャラクターグッズを販売
	⑧ キッズハウス (150㎡) ※	<ul style="list-style-type: none"> ・室内に遊具や玩具を設置し、乳幼児や幼少期の子どもと保護者が一緒に利用できる空間 ・授乳室、調乳室、おむつ替え室、キッズトイレ、洗濯室 (洗い場) を設置し、乳幼児や幼少期の子ども連れでも気兼ねなく安心して過ごせる空間
管理スペース	⑨ 事務室、会議室等 (148㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・館長室、事務室、会議室などを設けるとともに、会議室と兼用で市民サポーターなどが活動するためのスペースを確保
	⑩ 収蔵庫 (129㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵庫には前室、作業室を設け収蔵品を適切に保管 ・作品の搬出入のために十分な広さのトラックヤードや荷解き場を設置
合計	3,019㎡	その他共用スペース (ロビー、通路)、設備関係スペースを含む

※キッズハウスは、本棟とは離れた場所に設置するので、安全管理のため常駐の (監視) スタッフが必要になり、安全確保やスタッフ人件費などを考慮した場合、キッズハウスは施設計画に示す位置では整備せず、その機能を他の空間 (ライブラリーなど) に持たせるか、実施設計の策定作業の中で検討する。

屋外スペース	⑪ おおやね広場 (191㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・賑わいづくりのための各種イベントを実施 ・天候にかかわらず利用できる半屋外での子どもの遊び場
その他付帯施設	⑫ 駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・乗用車10台 (身障者用含む)、大型バス3台の駐車場及び駐輪場を設置
	⑬ カフェ	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、庭園利用者の休憩スペース ・集客性の高いカフェの誘致による施設、庭園利用以外の来訪機会の創出 ・建物の建設、運営は誘致する民間事業者が行う方向で調整を進める
	⑭ 売店 (ガーデンショップ)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者が自由に立ち寄れる憩いのスペース ・集客性の高い店舗の誘致による施設、庭園利用以外の来訪機会の創出 ・建物は既存のものを改修した上で民間事業者に賃貸する方向で調整を進める

（４）整備事業費について

土地取得や施設整備など本事業に係るイニシャルコストは、概ね以下の事業費を想定しています。ただし、今後、整備内容などの変更により増減する場合があります。

- ・土地取得費 : 約15 億円
- ・施設整備費（建物、庭園、駐車場等） : 約20 億円（計） 約35 億円

○財源について

① 国の補助制度（活用中）

制度名称	社会資本整備総合交付金事業（国土交通省）
事業名称	都市再生整備計画事業（宝塚中心市街地（第二期）地区）
交付期間	平成 26 年度～平成 30 年度（5 カ年）
対象経費	土地取得及び施設の整備に要する経費 （対象施設：文化芸術施設、庭園、駐車場、宝塚ゆめ広場、歌劇モニュメント設置等）
補助限度額	補助対象事業費の4/10

② その他

地方債（起債）や環境整備事業費（日本中央競馬会）等についても活用します。

4 管理運営の基本的な考え方について

（１）庭園における活動イメージ

○イベントと連携した遊びの場

子どものための遊びのイベントや文化芸術施設のプログラムと連携した野外イベントなどの実施

○環境学習、水や動植物に触れる場

環境講座などの実施

（２）文化芸術施設などの各スペースにおける活動イメージ

諸室名称	活動イメージ
① メインギャラリー (563㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ○美術作品展示 <ul style="list-style-type: none"> ・絵画作品（元永定正氏・中辻悦子氏）企画展示 ・絵本原画作品などの借入による企画展示 ・市主催の文化芸術事業（宝塚市展、宝塚芸術展など） ○アートに関する幅広いイベント実施 <ul style="list-style-type: none"> ・映像系（ビジュアル）アートによる映像作品展示 ・アートに関する各種イベントの実施（子ども向け室内の遊び場） ・手塚治虫記念館の企画展示と連携したイベントの実施 ※学芸員（キュレーター）による企画展示の企画・運営 ※より広い展示スペースが必要な場合にはサブギャラリー、キューブホールとの一体的な利用を見込む。合計 901 ㎡

諸室名称	活動イメージ
② サブギャラリー (144㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の幅広い利用 <ul style="list-style-type: none"> ・アートに関する講座、ワークショップの実施 (絵画、手工芸、書道、音楽、花・緑など) ・各種文化団体の作品展覧会など市民活動の発表の場 (絵画、手工芸、書道、写真、生け花など) ○メインギャラリーを補完する展示利用 <ul style="list-style-type: none"> ・メインギャラリーでの企画展示の第 2 会場として利用 (市展開催時など) ※貸ギャラリーとして多目的に利用 ※サブギャラリーでの作品展覧会と合わせて、制作体験コーナーの設置などミュージアムホール、アトリエとの一体的な利用も見込む。
③ キューブホール (194㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ○施設利用を高めるためのイベント実施 <ul style="list-style-type: none"> ・アンサンブルコンサートなど音楽演奏会の実施 ・若手芸術家 (作家) の作品を展示、販売するために利用できるチャレンジスペース ・季節ごとのイベントに合わせて集客を呼び込むシンボリックなスポット (クリスマスツリー、ハロウィン、七夕など) ・吹抜け (天井高 7m) を利用した立体造形作品の展示 ・芸術家 (作家) による作品の公開制作イベントの実施 (絵画、立体造形物、書道、フラワーアレンジメントなど)。制作した後は作品を展示 ○フィールドミュージアムとして地域を体感できるイベント実施 <ul style="list-style-type: none"> ・モノ・コト・バなど特産品の販売や宝塚のまちの紹介、情報発信など PR イベントの実施 ○おおやね広場 (半屋外の子どもの遊び場) に隣接した休憩スペース利用 <ul style="list-style-type: none"> ・おおやね広場で遊ぶ子どもを屋内から安心して見守ることができる休憩スペースとして利用 (おおやね広場からの出入りも可能) ○メインギャラリーを補完する展示利用 <ul style="list-style-type: none"> ・メインギャラリーでの企画展示の第 2 会場として利用 (展示会場、または企画展示に関連したグッズ販売場として利用) ・キューブホールは屋外から中の様子が分かることで室内での展示内容の楽しさが発信でき、有料展示への誘客が図れる
④ ミュージアムホール (332㎡ (ショップ含む))	<ul style="list-style-type: none"> ○施設利用を高めるためのイベント実施 <ul style="list-style-type: none"> ・アートに関する講座、ワークショップの実施 (絵画、手工芸、書道、音楽、花・緑など)。サブギャラリーの利用と明確に区別せずに、より広く市民活動を発信するための文化芸術系イベントの実施 (基本的に無料で参加できるものを想定) ○休憩スペースとして利用 <ul style="list-style-type: none"> ・自由に立ち寄れる休憩スペースとして利用

諸室名称	活動イメージ
⑤ ライブラリー (260㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ○企画展示との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けの絵本など企画展示内容（絵本原画展）と関連した書籍を設置することで、展示への関心をさらに高める ○周辺施設との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・手塚治虫の漫画代表作品、歌劇、園芸などの関連書籍を設置し、手塚治虫記念館、文化創造館、庭園との連携を図る。 ○宝塚市に関する情報が学べ、わがまちの魅力を再発見できる場の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・本市ゆかりの元永定正氏に関する作品（絵本）、資料などを設置し、同氏の功績を顕彰する。 ・宝塚市のまちの歴史が分かる書籍や資料を設置し、この場所や周辺のまち並みの移り変わりを再発見し、土地の記憶を継承する。 ○図書館との連携による本に親しむ場の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けに絵本などを設置し、日常からここに来て楽しめるよう工夫する ・ライブラリーとして書籍を閲覧するだけでなく、市立図書館との連携により、定期的に絵本の読み聞かせ会、紙芝居を開催し、本を通じて子育て支援を図るとともに、読書への関心を高める。市民ボランティアの協力を得ながら取り組む
⑥ アトリエ（創作スペース） (59㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な創作活動の場 <ul style="list-style-type: none"> ・アートに関する講座、サークル活動、ワークショップの実施（絵画、手工芸、工作など） ・子どもたちが創作活動の楽しさを体験することにより、文化芸術に関する感性を育む場 ・市民活動団体の創作活動の場 ※1階のホール（共用スペース）にあり、周りから創作活動の様子が見られることにより、活動の楽しさや魅力を発信する ※創作活動参加者は見られることで、さらにやる気を高め、周りから見る人は創作活動に対する興味や関心を高める効果がある ※絵画制作、工作の作業後、汚れた用具や手の洗い場を設置
⑦ ショップ (332㎡（ミュージアムホール含む）)	<ul style="list-style-type: none"> ○グッズ販売 <ul style="list-style-type: none"> ・メインギャラリーでの企画展示に関連したグッズ販売（絵本原画展開催時は絵本など関連書籍を販売） ・アートに関するおしゃれな雑貨などグッズ販売 ・手塚治虫キャラクターグッズ販売
⑧ キッズハウス (150㎡) ※	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児と保護者が一緒に安心して遊べ、過ごせる場 <ul style="list-style-type: none"> ・室内に遊具や玩具を設置し、乳幼児や幼少期の子どもと保護者が一緒に安心して気兼ねなく利用できる場 ・授乳室、調乳室、おむつ替え室、キッズトイレ、洗濯室（洗い場）を設置し、乳幼児や幼少期の子どもでも安心して過ごせる場 ○子育てに関わる保護者の交流の場 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士と一緒に遊ぶことによる保護者同士の交流の促進

諸室名称	活動イメージ
⑨ おおやね広場 (191㎡)	○賑わいづくりのためのイベント実施 ・アートイベントの実施（アート作品制作ワークショップ、ストリートダンスコンテストなど） ・音楽回廊など野外音楽コンサート ・西谷産野菜、手作り作品の販売など市場（マルシェ）の場 ○半屋外での子どもの遊び場 ・天候にかかわらず遊ぶことのできる場
⑩カフェ	○施設、庭園利用者の休憩スペース ○施設、庭園利用以外の来訪機会の創出 ・集客性の高いカフェを誘致することで周辺地域からの来訪につなげる（カフェにお茶を飲みに来る目的で来訪する） ・店の席数が限られることから、店内で飲食する以外に、庭園内でコーヒーを飲みながら快適に過ごすことができるよう工夫する
⑪売店（ガーデンショップ）	○庭園との連携 ・敷地内でも特に緑の深いメインガーデン内に店舗を配置することで、花卉園芸への関心をさらに高める ○施設、庭園利用者が自由に立ち寄れる憩いのスペース ○施設、庭園利用以外の来訪機会の創出 ・集客性の高い店舗を誘致することで周辺地域からの来訪につなげる（店舗の商品を見に来る、購買する目的で来訪する）

※キッズハウスは、5 ページに示すとおり施設計画の位置では整備しない。

（3）市民サポーターについて

新たに整備する文化芸術施設や庭園は、行政がつくり、運営してだけでなく、市民をはじめ多くの方々に関心を持ってもらい、庭園の管理やイベントの企画、実施などの活動に関わっていただくことが、この施設をより良いものにするために、とても大切なことだと考えており、市民との協働による管理運営を目指した市民サポーター制度を導入します。

これまでも、市民ワークショップにおいて市民の参画をいただきながら、基本構想を策定するなど市民との協働による事業推進を図ってきたところです。また、平成 28 年 2 月には、文化創造館において市民フォーラムを開催し、事業計画の概要を説明するとともに、参加者の皆様とワークショップを行い、この空間をより魅力的なものにしていくために市民自らがどのように活動し、管理運営に関わっていくことができるのか、意見交換を行いました。

このようなフォーラムをきっかけにして、今後も、新たな施設や庭園での活動や管理運営に関わっていただける人材への呼びかけ、人材の発掘を行っていくとともに、関わりたい人たちがみんなが集まれる場づくり、活動ルールづくり、機運の醸成を図り、その後は、施設のオープン前のサポーター活動の準備やイベントを実施し、平成 31 年度のオープンまでつなげていきます。

5 管理運営経費の考え方について

本市は、この場所を公の施設として整備するものであり、管理運営については、今後、直営方式または指定管理者方式のいずれかの方法で決定していきます。

また、文化芸術施設のメインギャラリー一部分は有料ゾーンにしていく方針を固めていますが、その他のゾーンは庭園部分を含め、その大半を無料ゾーンにすることで、市民や来訪者が気軽に立ち寄れる場所にしていきたいと考えています。このように公共の目的として整備する施設であるため独立採算での運営は困難であり、将来の管理運営経費については、本市の文化芸術創造・発信拠点として将来的な地域の賑わい創出や、子どもの育ちや子育て支援など子育て世代が住みよいと実感できる魅力的なまちづくりに寄与することに資するための投資として考える必要があります。

一方で、管理運営にあたっては、本施設で展開していく様々な事業に民間活力を積極的に導入し、できる限り多くの市民が利用し、広域から多くの来訪者に来ていただける施設を目指すとともに、管理運営の効率化を図り、管理運営経費の縮減に努めます。

（1）収入の考え方

一般的な公立文化施設の収入としては、主に、事業収入、使用料収入があります。事業収入は、有料の企画展示時の入場料として一定の収入を見込むことができますが、市展、芸術展など市民の文化芸術活動を支援する事業では収入を見込むことが困難です。

また、使用料収入は、受益者負担を原則としつつ、利用が促進されやすい適切な料金を設定し、収入の確保を図ります。

事業収入	事業実施に係る入場料及び参加料など
使用料収入	貸室事業における施設使用料、カフェなど付帯施設の土地賃貸料、駐車場使用料など

（2）支出の考え方

一般的な公立文化施設では、収入が支出に及ばないため、設置自治体の経費負担を必要とします。新たな文化芸術施設、庭園においては、将来の管理運営経費として一定の税負担が必要になると考えています。新たな施設のコンセプトを実現するためには、一定の事業費を確保することが望まれますが、事業の効果や長期的な成果などを十分に検証しながら事業費を最大限に活用できるよう努めます。

事業費	施設の管理運営者が主催者として実施する事業に係る経費
維持管理費	警備、清掃、設備機器の保守点検などに係る経費や光熱水費など
人件費	施設を運営し事業を展開していくために配置が必要なスタッフの経費

(3) 新たな施設に係る管理運営経費の見込み

○文化芸術施設

収入	内容	見込額(千円)
事業収入	企画展示入場料	20,000
使用料収入	サブギャラリー利用料、乗用車・バス駐車場利用料、カフェ・物販店賃料	10,000
計		30,000

支出	内容	見込額(千円)
維持管理費	光熱水費(電気・水道)	13,500
	清掃・衛生管理、空調機器、設備保守管理	17,500
事業費	絵本原画展示、巡回展示(国内作品展)、子ども室内遊び場、元永定正展、市展、企画展示等にかかるスタッフ人件費、イベント開催等	37,000
人件費	スタッフ人件費 館長(嘱託)1人、学芸員2人、事務員2人、アルバイト事務1人	32,000
計		100,000
収支差		-70,000

※企画展実施(有料)に係る来場者数は、年間5万人を想定。

その他、企画展実施(無料)に係る来場者、施設利用者、イベントへの来場者、カフェ利用者、連携イベントの実施による手塚治虫記念館、文化創造館の入館者増加などに係る来場者数は、年間約13万人を想定。

※別途、庭園に係る維持管理、事業運営費は、23,000千円を見込む。市民サポーターの活用によりコストの縮減に努める。

※その他、手塚治虫記念館、文化創造館の入館者増加に係る入館料収入増、人の賑わい創出による周辺商業施設などへの経済波及効果を見込む。

6 今後のスケジュールについて

今般策定した基本設計を踏まえ、今後は平成28年度にさらに詳細な実施設計の策定作業に着手するとともに、平成29年度から平成30年度にかけて文化芸術施設、庭園の整備工事を順次実施していき、平成31年度のオープンを目指し、着実に事業を進めていきます。